

事業主殿

(一社)鹿島労働基準協会

自律的管理に対応する化学物質管理者講習(取扱い事業場向け)の開催について

国内で輸入、製造、使用されている化学物質は数万種類にのぼり、その中には、危険性や有害性が不明な物質が多く含まれています。

そこで、令和4年5月に、労働安全衛生規則等が改正され、新たな化学物質規制の体系が示されました。

この新たな体系では、事業者による化学物質の自律的管理という考え方にに基づき、「化学物質管理者」によるリスクアセスメントの実施と、その結果に基づく措置が求められています。

そして、この「化学物質管理者」となる要件として、リスクアセスメント対象物を製造する事業場では「告示」により、取り扱う事業場では「通達」により、それぞれ所要の科目、時間数による講習の受講が定められました。(令和6年4月1日より施工)

本講習は、リスクアセスメント対象物を製造する事業場以外の事業場(取扱い事業場)を対象として、化学物質管理者(安衛則第12条の5)を選任するための講習です。

記

- 1.日 時 <学科> 令和7年1月23日(木) 9:30～16:50
- 2.会 場 高正 U&I センターホール(鹿嶋勤労文化会館)2階研修室
(鹿嶋市宮中325-1)
- 3.受 講 料 1名につき 会 員 12,980円(税込)
非 会 員 14,080円(税込)
テキスト代 1,980円(税込)
- 4.申 込 方 法 12月16日(月)から、10:00～17:00の間に電話による予約受付をいたします。
☎ 0299-83-8440 (但し定員に達し次第締め切ります)
電話にて予約後、別紙申込書に必要事項を記入の上、受講料及びテキスト代を添えて申込期限までにお申し込みください。
尚、テキストはご本人に当日お渡しいたします。
- 5.申 込 日 <窓口持参の場合> 1月9日(木)～10日(金)9:00～16:00
<郵 送 の 場 合> 1月10日(金)まで
- 6.申 込 先 (一社)鹿島労働基準協会
〒314-0031 茨城県鹿嶋市宮中1995-57 TEL 0299-83-8440
<会 員 事 業 場> 受講料及びテキスト代を銀行振込希望の場合は、協会発行の請求書到着後に指定口座へ振込んでください。
<非会員事業場> 現金書留にてお願いします。
※返信用封筒の同封をお願いします。
- 7.定 員 100名
- 8.修了証の交付 全科目を修了した者には、修了証を交付いたします。
- 9.そ の 他 受講申込後の受講料はお返しいたしません。
但し、受講者の変更は可。

